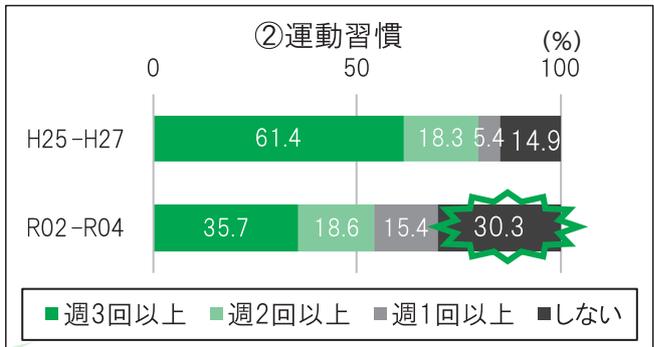
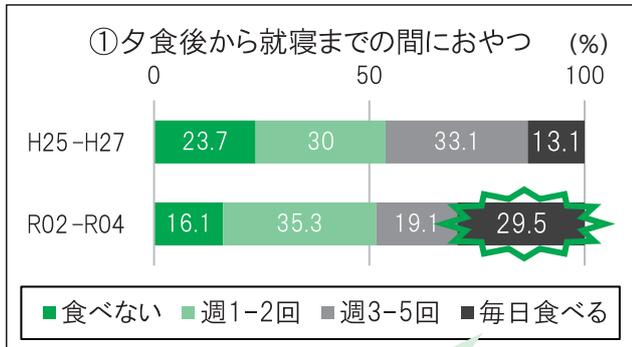


生活習慣予防健診の実施について



前号に引き続き、小学校5・6年生の生活習慣病予防健診の解説をします。

令和4年までの健診のアンケート（表①、②）を見ると、食生活や運動に関する事項が、平成25年から平成27年よりも令和2年から令和4年の方が悪くなっている事がわかります。



令和2年から令和4年の間は新型コロナウイルス感染症の自粛による影響も考えられます。



きけん 生活習慣の乱れは病気につながります

食事やおやつ、ジュースの過剰摂取、運動不足が重なると、肥満になりやすく、さらに高血圧・高血糖・脂質異常が加わると、子どもでも動脈硬化が進行し、将来心臓病や脳血管疾患、糖尿病のリスクが高まります。

子どもの頃から食事や運動の事を考えて、将来の病気を予防することが重要です。



問合せ 健康ほけん課 ☎ 72-1295

介護サービス相談員派遣事業について



○介護サービス相談員派遣事業とは…

町では介護保険制度事業の一環として、介護相談員派遣事業を平成27年度より実施しております。この事業は、介護サービス相談員がサービス事業所を訪問し、利用者からの話を伺い、相談に応じるという活動を通じて、利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、介護サービスの質的な向上を目指すものです。

○介護サービス相談員とは…

介護サービス相談員とは、介護相談員養成講座を修了し、市区町村長の委嘱を受けた相談員のことで、現在、本町では6名の相談員が事業所等に月1回訪問し、利用者が不安や不満に思っていることを事業所の職員に伝える橋渡しの役割を果たしています。これまでの事例としては、「ベッドの高さが合っていなかったので相談したら調整してもらえた」「部屋が明るくなり、過ごしやすくなった」など、利用者の生活環境改善につながる結果も出ております。

今後も利用者の声を尊重し続けることで、より高品質な介護サービスの提供につながるよう活動していきます。「事業所への相談員派遣を希望したい」などございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ 福祉課 ☎ 72-1229

